

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 東大阪市大気汚染常時監視テレメータシステム賃貸借【長期継続契約】
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) リース期間 令和9年3月1日から令和14年2月29日まで
- (4) 設置場所 仕様書のとおり
- (5) 入札金額 月額リース料（税込）
- (6) 仕様書等 環境部公害対策課ウェブサイトへ掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 本庁舎15階 環境部 公害対策課
- (2) 日時 令和8年10月30日（金）

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手続きの方法	詳細
質疑受付	令和8年10月30日（金）から 令和8年11月4日（水）正午まで	環境部公害対策課 へメール	5を 参照
入札参加資格 審査申請	令和8年10月30日（金）から 令和8年11月9日（月）正午まで	公害対策課へ持参	6を 参照
入札参加の辞退	令和8年11月16日（月）	電話にて環境部公	6を

	入札開始まで	害対策課に連絡	参照
入札及び開札	令和 8 年 1 1 月 1 6 日 (月) 午後 1 時 2 0 分	第 1 入札室にて行 う	7 を 参照

5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しない上で、質疑書（ウェブサイトからダウンロードすることができる。）により環境部公害対策課までメール（kogaitaisaku@city.higashiosaka.lg.jp）にて令和 8 年 1 1 月 4 日（水）正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和 8 年 1 1 月 9 日（月）までに公害対策課ウェブサイト（環境部公害対策課に係る入札について）において提供するものとする。

※ 環境部公害対策課に係る入札について

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000019846.html>

6 入札参加資格審査申請に関する事項

（１）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	注意事項	様式番号
1	入札参加申請書		様式 1
2	受付票	会社名を記入しておくこと	様式 3
3	7 6 0 円分の切手を貼った長 3 号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するので、宛名を記入しておくこと。	

●様式 1、3 については、ウェブサイトからダウンロードしてください。

（２）入札参加資格審査申請の場所及び日時など

ア 申請場所

東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所 本庁舎 1 5 階 環境部 公害対策課

イ 申請方法

申請場所に持参（郵送不可）

ウ 申請期間

令和８年１０月３０日（金）（公告掲示後）から令和８年１１月９日（月）正午まで

エ 受付時間

申請期間のうち、午前９時から正午まで及び午後０時４５分から午後５時３０分まで

※ 最終日の令和８年１１月９日（月）については正午まで（時間厳守）

（３）入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和８年１１月１０日（火）までに発送する。

（４）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和８年１１月１１日（水）までに本市環境部公害対策課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあった時は、令和８年１１月１３日（金）までに書面により回答する。

（５）入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和８年１１月１６日（月）入札開始までに電話にて環境部公害対策課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

（様式については、ウェブサイトからダウンロードしてください。）

７ 入札及び開札の場所及び日時等

（１）場所

東大阪市荒本北一丁目１番１号

東大阪市役所 別館２階 第１入札室

（２）日時

令和 8 年 1 1 月 1 6 日（月）午後 1 時 2 0 分（時間厳守）

（３）開札は、入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8 入札に参加することができない者

（１）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

（２）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者

（３）入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者

（４）入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第 9 6 条第 2 号の規定により免除する。

1 0 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第 1 0 2 条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

1 1 入札の方法

（１）入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、無効とする。

（２）入札書に記載する金額は、消費税を含んだ月額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。

（３）入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

（入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。）

（４）入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。

（件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、無効となるので注意すること。）

※入札書は入札参加資格審査申請の際、窓口にて配布する。

（５）代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札する場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。

(届出されている印鑑を入札書に押印する場合、委任状は不要です。)

①入札日及び件名

②申請の商号又は名称及び所在地

③代表者又は受任者(支店等で申請されている場合)の職及び氏名

④代理人の氏名

1.2 落札者決定方法

(1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。

(2) 予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。

(3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1.3 契約事項

(1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする。

(1円未満の金額は、1円に切り上げ)

ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。

①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合

② 単年度当たりの契約金額が500万円未満の場合

1.4 支払事項

支払いは、令和8年度については当該年度分を令和9年4月末日までに、令和9年度から令和12年度においては、4月から9月分を10月末日までに、10月から3月分を4月末日までに、令和13年度については4月から9月分を10月末日までに、10月から2月分を3月末日までに、東大阪市に請求するものとする。

東大阪市は適正な支払請求書を受領後、30日以内に支払うものとする。

1.5 その他

(1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。

(2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

①親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社

（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

②親会社を同じくする子会社同士の者

③一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(4) 本契約は、『東大阪市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例』で規定する長期継続契約となり、予算の減額又は削減があった場合は、契約期間中での契約解除を行う場合がある。

1.6 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市環境部公害対策課 TEL 06-4309-3204

メールアドレス kogaitaisaku@city.higashiosaka.lg.jp

公害対策課ウェブサイトアドレス

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000019846.html>